

原小学校過大規模校対策に関する意見交換会 結果について（お知らせ）

令和7年1月発行
印西市教育委員会 教育部 学務課

教育委員会では、原小学校過大規模校の対応について、分離新設を念頭に置いた検討に着手したことから、現状をお知らせするとともに皆様のご意見をいただきたく、市長及び教育長を交えた意見交換会を開催いたしました。

お忙しい中、ご参加いただきました皆様に改めてお礼申し上げます。

説明会の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

原小学校過大規模校対策に関する意見交換会の概要

【1 意見交換会実施日等】

令和6年12月21日（土）10時～12時00分、38名出席

令和6年12月22日（日）10時～11時05分、32名出席

令和6年12月22日（日）14時～15時40分、17名出席

令和6年12月22日（日）16時～17時05分、26名出席

【2 開催場所】

原小学校 体育館

【3 事務局の説明】

別添 原小学校：過大規模校対策の検討状況について（概要版）のとおり

【4 保護者説明会での主な質疑応答等】

別添 当日いただいたご意見、ご質問のとおり

【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課

学校適正配置推進係

電 話：0476-33-4704（学務課直通）

F A X：0476-42-0033



原小学校:過大規模校対策の検討状況について（概要版）

令和6年12月21日時点版

印西市／印西市教育委員会

本年7月末の市新執行部の発足以降、原小学校の過大規模校対策について「**分離新設（学校新設）**」へと方針を転換しました。但し、**用地取得については地権者の意向もあり予断を許さない状況**です。

検討論点別の対応方針（案）

開校時期	（最短の場合）令和10年4月開校 原小の必要教室数が最大となる時期を目指す
西の原中の分離新設	現状進めている増築にて対応 規模が小さくなる新設校の職員配置での不利、整備コスト（増築との二重整備）等を勘案 ※新設有無に限らず、令和9年度に見込まれる教室不足に向けて増築は必要
用地	候補地：国道464号沿線エリア 東の原公園 → 取りやめ ※前回時点から評価変更
新設校学区	東の原地区を対象学区とする 上記候補用地の立地を勘案
長期対応	長期での児童数減少に備え、新設校は時限を区切った整備とする（例：15～20年など）

用地に関して

候補地

国道464号
沿線エリア
（私有）

最も望ましいエリア。
当初、お互いの条件に開きがある状況でしたが、当初期限としていた令和6年12月中に基本条件の合意に概ね達した状況です。
今後、詳細な条件の合意に向け、令和7年3月を期限に交渉を進めていく予定です。

東の原公園

令和6年12月9日版資料では「第2候補」とさせていただきますが、その後市民の方々から頂いた意見を踏まえ候補地からは外すこととさせていただきます。

今後の対応

学校新設の方針のもと、候補地の用地取得に向けた交渉を進めます。
仮に、合意に至らない場合には、学校新設の検討中止も選択肢に入れ更なる対応を検討していきます。
（現在の施策の延長線上で、市としてできる対応を可能な限り実施します。）

原小学校過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（12月21日、12月22日開催分）

【原小学校の分離新設について】

ご意見・ご質問	回答
新設校は、校舎、校庭、体育館がきちんと整備されるのか。	整備する予定です。 ただし、プールに関しては、民間利用を考えています。
学校が新設されたら、強制的に東の原地区の子どもたちは転校するのか。	児童への影響を考え、一定期間選択できるよう考慮したいと考えています。
小学校を新設される場合に、防災面での利用例を伺いたい。	有事における災害対応の場として考えています。
建設資材の高騰や建築工期が非常にかかるという問題がある中で、令和10年4月の開校は見えているのか。	スケジュールは非常にタイトではありますが、間に合わせるべく職員一丸となって進めています。
新設校の時限的な方向性が署名活動などで覆ることがないようにしていただきたい。	ご意見として承ります。
小規模校は予算が少ないので保護者で支えているところがあり、学校の環境を整えるために参加しなくてはならない機会が多い。 学校を新設して欲しいだけでなく、自分たちで新設校を支えていくという気持ちを持ってほしい。	保護者の方々と学校・社会との関わりについて、来年度から、いくつかの小中学校でコミュニティスクールの仕組みを導入していく予定です。 地域の方々と一緒に学校を育んでいく場を作っていく予定ですので、保護者の方や地域の方が入ってしやすい学校づくりを進めていきたいと考えています。
一部の有志が行った職員アンケートの結果に関して、教育委員会内を含めて教職員の中でこういった議論をされていたのか。	校長、教頭と意見交換しましたが、教育委員会と学校で議論したということはありません。 職員の1/4が分離新設は必要と回答されたことを受け止め、判断材料としています。
市が児童数の推計を見誤った結果、対応が後手に回ってきているという印象がある。 新設校の児童数が予定より少なく小規模校となると、投資が失敗となってしまう。	推計は改善出来る余地があると思いますので、今後このようなことが無いように対応いたします。 土地については、人口が減少していきだろうと言われている中で、将来の方々に色んな選択肢を持てるような状況を作っていくことが大事だと感じます。 なお、小学校については、1学級1担任となっており、小規模校化により職員の配置数が減らされることはありません。
近年の世帯当たりの出生数は1.9となっている。東の原地区で子どもが一人の世帯は、数字上ではもう一人増えるので、このデータのとおりの減少傾向になるのか疑問に思う。	ご指摘のような自然増については再確認し、開発状況を見込んだうえで推計していくことが大事だと思います。
印西市学校適正規模・適正配置基本計画では、小規模の小中学校は今後統廃合をしていくとの記載があり、今後、学校を整理していく可能性がある。 また、印西市公共施設等総合管理計画（改定前）では、年間19億円くらいの施設の更新料や修繕費用がかかる見込みで、今後34年間で施設維持の財源が毎年7億円くらい足りないとの記載もある。 そのような中で、学校を新設することが市にとってプラスかどうかという議論が必要ではないか。	原小学校は規模が大きすぎ、1敷地内で完結できないため分離新設を優先して考えています。 市民の方々のご意見を踏まえながら、税金を使わせていただくことになりますので、判断の仕方は工夫が必要と思っています。
建築費用が高騰しており、文科省の補助を活用しても建築費が高いため財政面で厳しいと考える。 時限的な運用といえども、プレハブのような簡易な校舎は作れないと思うので、かなりの建設費がかかってしまう。	建築費用はかなり高騰しているため、市民の方々に受け入れていただけるような事業計画をしていかなければならないと思います。 時限的な学校に対応したコストを意識しながら、子どもたちの学校環境を重視した設計を考えていきたいです。
用地確保が叶わず、新設断念となった場合の今時点での考えはあるのか。 住民の方々や保護者の方々からの声として、原小学校から第2校庭への歩道橋の整備要望があったが、原小学校の今の建物配置の中でできることはやっていきたい。	歩道橋の整備には5年くらいの期間を要し、新設校が開校すると数年しか使えないという状況になってしまいます。 分離新設の結論が出た後に、将来的に小規模な学校に通いやすくするなどの選択肢を増やすような対応をしたいと考えています。
原小学校が新設できなかったときのことをもっと考えてほしい。 また、歩道橋の件についてももう少し具体的に考えてほしい。	バックアッププランは必要ですので、小学校が分離新設できなかった場合について、具体的に検討したいと思います。

今後、児童数が半減する推計は理解できますが、市として魅力的なまちづくりを進めていけば、減少傾向は無くなるので、再統合せずに済むのではないかと考える。 小学校の新設はまちづくりの中の1つだと思うが、市のまちづくりの明確なビジョンを知りたい。	短期的には学校の分離新設を進めます。 長期的な部分につきましても、検討を重ねながら、これから30年先を見据えて印西がどう変わっていくのか皆さんになるべく早いタイミングでお示ししたいと考えています。
原小学校区の一定エリアの児童を時限的に別の小学校に通わせる等の対応をすれば、原小学校に対する負荷を少し軽減する と考える。 まとめて他の小学校に行ってもらう等の対応は可能なのか。	子どもの立場に立ってみると、現実的には難しいと考えます。
都内では、1,000人を超える大規模校の運営実績があるが、そういった知見は取り入れられているのか。	大規模校の解消については、ここ数年かなりの検討をしています。 第3期の増築校舎には、屋上に遊べるスペースを設け、休み時間をずらすことによるトイレ渋滞の解消等、現在の増築を前提とした枠組みの中で対応しています。 子供たちの生活導線や環境などの構造的な課題を考えていくと、根本的な解決には分離新設せざるを得ないと考えています。
新設校が開校した後の原小学校の施設状況に変化はあるのか。	新設校が開校し原小学校が適正な規模になった際には、第2校庭をお返しし、増築校舎で古いものから解体したうえで、校庭を広くする等、1敷地で全て完結させるような方向にしていきたいと考えています。
原小学校の運動会は、新設校が開校した際には復活するのか。	なるべく早期に分離新設し、運動会を開催できるような体制づくりを検討します。
第2校庭の借地期間を延長できる余地があるのか。	状況によって延長が必要になることも考えられますので、地権者の方に意向を確認してまいりたいと考えています。
原小学校から第2校庭への横断に関して不安に感じている。 警備員はいるが、歩道橋の整備等の安心安全な横断方法を考えていただけないか。	第2校庭については、非常に多くの方々にご心配をおかけしてお詫びしなくてはならないと思っています。 歩道橋の整備には、5年くらいの期間を要するので、分離新設の結論が出た後にどうするのか判断していきたいと思っています。
子どもたちに自分の好きなことをさせてあげられる教育ができると、まちを好きになってくれると思う。 児童が沢山いて大変だったではなくて、たくさんいたからこんな選択肢があったと言えるような学校になっていくとよい。	量の話をここ何年かしていましたが、教育の質の話に焦点を移し、子ども達一人一人に寄り添った教育の場をどう作っていくかという話をしていきたいと考えています。 これから新たな取り組みを進めていく計画もありますので、より良い学習環境を作っていきたいと考えています。

原小学校過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（12月21日、12月22日開催分）

【西の原中学校の分離新設について】

ご意見・ご質問	回答
西の原中学校を新設する場合は、最短でどのくらいの期間で開校できるのか。	仮に分離新設するとなった場合は小学校と同じ時期を考えています。 しかし、分離することによるデメリットがありますので、現時点では増築が望ましいと考えています。
西の原中学校に通う生徒の中でも新設校に通いたい生徒はいると思うので、そういった生徒を呼び込めば小規模校になる可能性は少なくなると思う。	ご指摘を踏まえて、改めて材料として検討していきます。
中学生は大規模校に通わせたときに家庭でのフォローが難しくなると考えている。 西の原中学校の大規模校化を懸念しているので、その点をよく考えてほしい。	いただいた意見を参考にさせていただきながら考えていきたいと思います。 大規模校と小規模校のメリット、デメリットを踏まえながら、保護者や地域の方々と意見交換しながら検討していきたいと考えています。
小学校が新設された場合に、中学校はどこに行くことになるのか。	西の原中学校となります。
中学校が小規模校になった際に、教員の配置で若干不利になるとあったが、具体的にどのようなことか。	例えば美術科や音楽の教員が配置されないことが起こります。 市内にもそういった学校がありますが、その教科の時間だけ教えに来てくれる教員を市で派遣している状況です。 一緒に生徒を見てくれる教員の人数が減ることが大きなデメリットとなります。
教員配置に関して、千葉県との交渉の余地はあるのか。	千葉県の基準があり公平性を持った運用をされているので交渉は難しいと考えます。
山梨県の公立の小中学校では、来年度以降、25人学級を導入していくことが新聞記事で書かれていたが、文科省でも、1学級当たりの人数を減らしていく方向になると思われる。 そのためには教室数は必要であり、人数が少ないことでより目が届きやすいきめ細やかな教育が出来るため、中学校の分離新設も1つ焦点としてあるとより魅力的になると思う。	教員の配置やクラス数は千葉県の基準となります。 千葉県では、公平性を持った運用をしていますが、市としても、連携しながら子どもたちに寄り添った教育が出来るように、県と連携を図っていきたいと考えます。
西の原中学校を増築で対応することに関する議論の状況について伺いたい。	中学校については現状では、新設・増築を比べたときには、増築が望ましいと考えています。 全体行事や体育館・校庭などの施設面での心配はありますが、小規模校のデメリットも踏まえて意見交換しながらどうしたらよいか考えていきます。
西の原中学校は教室が不足するため、増築は必須との認識でよいか。	現状で増築は必要となります。増築でも40億円程度の費用が掛かってくる中で、新設校を整備することが二重投資ではないかという声を頂くこともあります。
西の原中学校の増築校舎は、何階建てでどのぐらいの教室数を作る予定なのか。	3階建ての20教室を増設予定としています。
西の原中学校の駐輪場が足りず、自転車で通える地区が狭まっているので、駐輪場の対応についても検討願う。	状況を確認し、検討していきます。
通学区域の弾力的運用で学区外の小学校へ通学している子どもたちは、それぞれの学区の中学校へ通学することが想定されます。 そういった子どもたちが安全安心に通学できるような対応を考えてほしい。 例えば、スクールバスを運行させたりするなどが考えられます。	スクールバスの運行は難しいと考えています。
小中一貫校を進めていただきたい。 成田市では、大栄みらい学園や下総みどり学園が小中一貫校として設置されている。 教員の負担減や、教員不足への対応として、小学校で教科担任制を進めることで、人員を増やすことが出来るのではないかと。 ぜひ新しい視点で、教員の負担にならないようにしていただきたい。	中学校を新設する場合に、小中一貫校はカリキュラムの関係上、転校されてきたお子さんが対応できない等のデメリットがあるため、例えば滝野小学校・滝野中学校のような同じ敷地の中に設置される連携校のような小・中学校は、選択肢としてはあると思います。 なお、ご指摘のように教員の負担を減らしたいと考えていますので、県に人事面でも要望しています。 市としても努力して参りたいと思います。

原小学校過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（12月21日、12月22日開催分）

【用地について】

ご意見・ご質問	回答
東の原公園は候補から外れることでよいか。	東の原公園は候補から外しました。
用地交渉で元々の条件面での大きな開きは、どこが、どう変わったから基本合意に至ったのか具体的な内容を聞きたい。	公平性の観点から、市民の方々や議会の皆さんに説明できる対応をいただけることになりました。
建設候補地は借地をするのか。	20年間で支払う借地料と取得費用が変わらないため、将来市民が活用できる場として取得したほうがよいと考えています。
用地の取得を予定されているのは何㎡となるのか。	最低20,000㎡以上の土地を取得したく交渉をしています。
用地を広く取得しておけば、将来的に児童数が増えた際に増築が可能となるため、最大限に取得されたほうが良い。	不測の事態に対応できる余裕を持つておくことは必要だと思います。 また、将来世代の方に負担がかからないよう意識し検討していきたいと思います。
仮に用地が取得できたとしても、新設できないリスクはどのようなことが考えられるか。	予算や実際にどういう学校を作っていくのかの段階で、やっぱりそれは違うんじゃないかというご指摘が入った場合には作ることが難しくなるので、それがリスクというところになります。 市民の方々にご理解いただけるような条件で進めていけるように職員一同努力をしています。
候補地に隣接する方からは騒音や砂埃等の懸念が出ると思いますので、もし民有地に決まった場合は、そういった点に考慮いただきたい。 防犯灯の設置など、周囲の方々としっかり話をして進めていただきたい。	地域の方々に受け入れていただけるよう、ご意見をいただきながら整備を進めていきます。
候補地は小学校のみの面積を確保するのか、それとも中学校も含めた面積なのか具体的にどのように考えているのか。	用地の確保については、小学校のみと考えています。
候補地が国道464号の北側であったなら、子どもたちが国道を横断する際の安全面が心配だ。	検討している用地については、464号の南側となります。
東の原地区の将来的な年齢構成等を踏まえて、仮に20年で閉校した際のランドデザインを考えたりするとよい。	日本全国の人口が減少局面に入っている中で、印西市は別の状況ですが、遅かれ早かれ同じ状況になっていくと思われる。 市としては人口を増やしていくような政策はとりながら、20年、30年経過した後は、人口減少や少子高齢化などに向き合ったまちにしていかななくてはならないと思います。 現在、我々ができることとして、将来世代の方々に、このエリアをより良くしていくためにどう使っていったらよいか検討いただく状況を準備しておくことが重要だと思います。 その時点における状況によると思いますので、未来の市政を担う方たちが議論をしていただいて、何がいいのかを決めていただくため、選択肢をあえて残すことを考えています。
学校の跡地利用の一つとして、地域のことを発信できるものであったり、活用できるような事を考えていただきたい。	20年後にこのまちの中心がどうなっているのか、どう公共施設を配置するのか色々な選択肢があると思います。 その際に場所がないと市としても対応できないので、未来の市政を担う方たちに選択肢を残すことを考えています。
候補地が国道464号沿線となると、場所によっては原小学校より遠くなるということが考えられる。 草深地区周辺であれば東の原地区や草深地区には適していると思うが、その候補地は案として捨てられたのか。	草深地区の市街化調整区域については、学校施設の他インフラ整備が必要となり、現在目指す開校時期には間に合いません。 東の原地区の皆さんが通いやす場所で整備を検討していますが、それが難しければ、原小学校に通うことも考慮します。

原小学校過大規模校の対応に係る意見交換会で頂いたご意見・ご質問（12月21日、12月22日開催分）

【その他】	
ご意見・ご質問	回答
教育環境を整備するのは行政の責務であり、教育は量ではなく質の問題だと思う。	子供たちが、社会の中で生きていける力を身に付けさせることを皆さんとしっかり議論をしながら、新しい教育を作っていくような環境を作っていく上で、新しい学校を整備していくことが大事だと思います。
教育の質が変わるような、わくわくする論点を明示してもらえたらいいと思う。 教育の面で世界中からあこがれられる、印西で子育てしたいと思えるような質の論点を明示してもらえたら、うれしくなる市民が増えると思う。 インクルーシブル教育や25人学級、不登校の30万人の子どもたちに対し手厚くするところを打ち出してもいいと思う。 可能性はいろいろあり、みんなでいい学校づくりをしていきたいと思う。	新しい学校を作るときに、開校時期に向けてどう早く整備するかに目が行きがちですが、作った学校がどうなるかが大事で、しっかりと次の時代に対応できるような学びの場を作っていくように、教育委員会と市長部局と連携を取りながら進めていきたいと思います。 また、各学校の校長を中心に、自分たちがお預かりしているお子さんたちを少しでも伸ばすために何ができるのか、地域の特色に合わせた教育を考えながら進めていきたいと思います。
小規模校の魅力を生かせるようにスクールバスを拡充すれば、原小学校区から色々な小学校へ行くことができるのではないかな。	バス運転手の確保や運行管理の複雑さを勘案すると難しいと考えます。 抜本的な解決をするためには、学校の新設が必要と考えています。
小規模特認校である船穂小までスクールバスの運行予定があるのか。	現状ではバスの運行予定はありませんが、別の手段で対応が可能か検討しています。
中学校の通学区域は、西の原中学校だけでなく牧の原近隣の中学校を一体としてみた方が、クラス数としてはより実態に近い形が見える。	今のところは大きな学区の再編は考えていません。 学区を急に変えてしまうと子どもたちが友達と同じ学校に通えなくなるデメリットも出てくるので、調整しながら最適な方向を考えていきたいと思います。 また、学区に関わらず様々な子どもたちが通えるような新しい選択肢をお示しすることが重要と考えます。
通学区域を市全域で考えて配分することができれば、全ての学校が小規模校にならずに済むのではないかな。	
通学区域については、線をしっかり引かれた状態の方がシンプルでよい。	皆さんの意見も踏まえながら、今後どうあるべきかを考えた上で、本当に子供たちにとって一番いい方法を検討していきたいと思います。
原小学校区の児童が他の小学校に通学したい場合の受け入れ可能校を伺いたい。	現在は、通学区域制度の弾力的運用で、高花小、いには野小、本埜小を学区外就学の対象としています。 また、小規模特認校として、船穂小学校には全市から通えます。
chromebookを配布しているが、官庁や民間企業ではWindowsが主で使われているため、windows教育がベーシックであると考える。	chromebookは来年端末の入れ替えのタイミングとなりますので、より子供たちが使いやすいような端末を検討していきたいと思っています。
東の原地区には児童館が無いので、新設校に児童館機能が備わると、より教育の質が上がると思う。	そういった議論が早くできるよう、早く量の話から質の話に移れるよう分離新設を進めていきたいと思います。
学童の現状に対する課題があるとすればどういう対策をしていくのか。	学校と同様に施設を整備したいと考えています。
経過過程をリアルタイムでホームページや手紙などで開示いただきたい。	検討中の状況からお伝えすることによって、市民の方々からのご意見をいただけるので、検討していく上で重要なことだと思い今回の意見交換会を開催しました。 意見交換会は引き続き開催させて頂きたいと思います。
第2校庭の整備の際に説明会があったが、内容が決定事項で皆さんの意見が反映されないまま強行突破されたというイメージがあった。 意見交換会は、今後も何度か開催していただきたい。	あくまでもスタートですので、何度か対話をしながら結論を見い出していきたいと考えています。

部活動の地域移行の状況について伺いたい。	令和7年9月から、野球と女子バレーボールの2種目をモデル実験的に休日のみ開始します。 その中での課題を明確にし、令和8年9月から全部活で休日の地域展開に持っていく計画としています。 ただし、国の計画では休日から平日もすべて地域展開という方向ですが、市としては、近隣市の動向も見ながら考えていきたいと思います。
国道464号から裏側の道路は、防犯灯がなく危険だと感じているので、学校が出来る出来ない問わず設置について動いていただきたい。	対応を検討します。